## ■□■ 必ずお読みください ■□■

nanaco カードをウォレットアプリで取り込んだ場合、会員番号 (nanaco 番号) が変更になります。

会員番号変更に伴い、ご利用中の各種サービスについて再登録のお手続が必要となります。

#### ■再登録のお手続が必要なサービス

お手続方法の詳細は、nanaco アプリ・nanaco 公式ホームページ・セブン&アイグループ各 社ホームページ等をご確認ください。

## \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

・セブン&アイグループや提携企業の通販・お届けサービスサイト、「セブン・イレブンアプリ」・「イトーヨーカドーアプリ」・「デニーズアプリ」等のセブン&アイグループアプリで会員登録した際に設定した7 i Dにご登録の会員番号 (nanaco番号)の変更 (再登録)が必要となります。

会員番号の変更手続をされない場合は、変更後の会員番号でお支払いになってもマイル は付与されませんのでご注意ください。

# \*\*\*\*\*\*\*\*\*

- ・nanaco クレジットチャージ
  - クレジットチャージおよびオートチャージの再設定のお手続が必要となります。
  - 再登録が可能なクレジットカードは、株式会社セブン・カードサービスが発行するクレジットカードのみとなりますのでご注意ください。その他のクレジットカードは、再登録できません。ただし、Apple Pay チャージでは、その他のクレジットカード(一部対象外カードあり)でもチャージができます。
- ・上記のほか、会員番号登録が必要なサービス(セブン銀行連携サービス、リサイクルポイント等)
- ※セブン&アイグループアプリ各種・クレジットチャージの再登録には、会員メニュー用パスワードが必要です。なお、会員メニュー用パスワードは、nanaco アプリから登録が可能です。

nanaco アプリでは nanaco ポイント交換等のサービスをご利用いただけます。会員情報のご登録が無い場合、一部のサービスを受けることができません。

※iPhone から iPhone への機種変更時や iPhone から Apple Watch への転送時に、例外的に 会員番号が変更となる場合があります。なお、会員番号が変更となった場合は、各種サービ スについて再登録のお手続が必要となります。

- ■ご利用できなくなるサービス
- ・nanaco カードを紐付けた QUICPay (nanaco) サービス

### 【Apple Pay の nanaco 利用規約】

#### 第1条(目的等)

- 1. 本規約は、株式会社セブン・カードサービス(以下「当社」といいます。)が提供する nanaco 電子マネーサービスを、Apple Inc. (以下「Apple 社」といいます。)が提供する非接触式決済方法である Apple Pay を用いて利用(以下「Apple Pay の nanaco 利用」といいます。)する場合に適用される利用条件について定めることを目的とします。
- 2. Apple Pay の nanaco 利用に係る会員と当社との間の契約(以下「本契約」といいます。) については本規約が契約の内容となり、当社が別途定める「個人情報の取扱いに関する 重要事項(Apple Pay 用)」、「クレジットチャージに関する特約」、「nanaco ポイントサービス特約(モバイル版)」その他本規約に付随する特約等(以下総称して「特約等」 (https://www.7card.co.jp/company/bs/c03.html#em)といいます。)が併せて適用されるものとします。ただし、特約等の規定における「nanaco 携帯電話」の用語は、本規約に付随して適用される場合、「指定モバイルデバイス」と読み替えるものとします。

#### 第2条(定義)

本規約における次の各号の用語の定義は、それぞれ各号に定める通りとします。

- (1) 「nanaco 電子マネー」とは、会員がチャージした金額に応じて当社が会員に対し発行する前払式支払手段であって nanaco と称するものをいいます。
- (2) 「nanaco 電子マネーサービス」とは、会員が nanaco 加盟店から物品、サービス、権利、ソフトウェア等(以下「商品等」といいます。)を購入しまたは提供を受けるに際し、当該商品等の代金の全部または一部の支払いとして nanaco 電子マネーを利用することができるサービスをいいます。
- (3) 「会員」とは、当社所定の入会手続において、本規約および特約等を承認のうえ、当社に対し nanaco 電子マネーサービスの入会および Apple Pay の nanaco 利用を申し込み、当該申込みに対し当社が入会を承認して会員番号を付与し、かつ、当社が Apple Pay の nanaco 利用を承認した者をいいます。ただし、同一の方であっても、nanaco 電子マネーサービスの入会を複数回申込み、当社がその入会を承認して複数の会員番号を付与した場合は、会員番号ごとに別の会員として取り扱うものとします。
- (4) 「nanaco 加盟店」とは、当社または当社と提携している会社と nanaco 電子マネーサービス利用加盟店契約を締結し、nanaco 電子マネーサービスの利用により、会員に商品等の販売または提供を行うものをいいます。

- (5) 「利用端末」とは、nanaco 加盟店または nanaco 加盟店の指定する場所に設置された、nanaco 電子マネーの読取りおよび引き去り、取引データの記録その他の Apple Pay の nanaco 利用を行うために必要な機能を有する機器 (ただし、チャージ端末および指定モバイルデバイスを除きます。) をいいます。
- (6) 「チャージ」とは、会員が当社から nanaco 電子マネーの発行を受けるために、当社 所定の方法により当社に対し発行対価を支払うことをいいます。
- (7) 「チャージ端末」とは、POS レジ、ATM その他のチャージを行うための機器(ただし、 指定モバイルデバイスを除きます。)であって当社所定のものをいいます。
- (8) 「指定モバイルデバイス」とは、会員が nanaco 電子マネーを管理および利用するために必要な機能ならびに Apple Pay の nanaco 利用を行うために必要な機能を備えた携帯電話 (スマートフォンを含みます。)、腕時計等のウェアラブルデバイスその他の携帯が容易なデバイスであって、Apple 社が指定するものをいいます。なお、指定モバイルデバイスによる nanaco 電子マネーサービスの利用については、「nanaco モバイル会員規約」ではなく、本規約が適用されるものとします。
- (9) 「指定モバイルデバイス内残高」とは、会員番号ごとに指定モバイルデバイスにチャージされ、会員が利用することのできる nanaco 電子マネーの数量をいいます。なお、会員が指定モバイルデバイスを喪失した場合や、当社がキャンペーンその他の理由により会員に対して nanaco 電子マネーを付与する場合などに、当該会員のnanaco 電子マネーを当社が nanaco 電子マネーの管理センターでお預りする場合があります(以下、当該 nanaco 電子マネーの数量を「センター預り残高」といいます。)。センター預り残高分の nanaco 電子マネーを利用するには、当該会員においてnanaco アプリを操作することにより、当該残高分を指定モバイルデバイスに反映することが必要となります。
- (10)「Apple Pay」とは、Apple 社と会員との間の別途契約に基づき Apple 社が会員に提供する、指定モバイルデバイスを使用した非接触式決済を行うことができるサービスをいいます。
- (11)「ウォレットアプリ」とは、指定モバイルデバイスを用いて Apple Pay を利用する ために必要となるアプリケーションプログラムであって、Apple 社が別途契約に基 づいて会員に提供するものをいいます。
- (12)「nanaco アプリ」とは、指定モバイルデバイスを用いて nanaco 電子マネーを管理 および利用するために必要となるアプリケーションプログラムであって、当社が本 契約に基づいて会員に提供するものをいいます。
- (13)「Apple ID」とは、Apple 社が別途契約に基づいて会員に対し提供する Apple 社の各種サービスについて、当該会員の利用権限を認証するために、Apple 社および会員との間で別途設定される文字列をいいます。
- (14)「Apple Pay チャージ」とは、ウォレットアプリまたは nanaco アプリを所定の方

法で操作することにより、会員がウォレットアプリに設定したクレジットカードその他の支払手段により nanaco 電子マネーのチャージを行うことをいいます。ただし、Apple Pay チャージについては、Apple 社が別途定める利用規約および各カード会社が別途定める利用規約が適用されます。

### 第3条 (利用前の準備)

- 1. 会員が Apple Pay の nanaco 利用を行うにあたっては、会員は、自身の費用と負担で指定モバイルデバイスを入手し、通信事業者との間で通信契約を締結する等、Apple Pay の nanaco 利用を行うために必要な環境を整備するものとします。なお、指定モバイルデバイスの機種については、当社ホームページ等では確認できず、別途会員が自身の責任において Apple 社所定の方法により確認するものとします。
- 2. 会員は、指定モバイルデバイスとして使用することのできる携帯電話とともに、当該携帯電話によって操作および管理可能な状態にある腕時計等のウェアラブルデバイスその他の携帯が容易なデバイスを自ら所有する場合は、当該携帯電話において Apple 社または当社所定の操作を行うことにより、当該ウェアラブルデバイスその他の携帯が容易なデバイスを指定モバイルデバイスとして Apple Pay の nanaco 利用を行うことができるものとします。
- 3. 本規約で特に定める場合を除き、指定モバイルデバイスで Apple Pay の nanaco 利用を行うに先立ち、会員が指定モバイルデバイスのウォレットアプリ上でまたは指定モバイルデバイスに nanaco アプリをインストールした上で、Apple 社または当社所定の手続に従って nanaco 電子マネーサービスの入会手続および Apple Pay の nanaco 利用の申込みを行うものとし、当社が入会および nanaco 電子マネーの Apple Pay 利用を認めた場合に本契約が成立するものとします。ただし、指定モバイルデバイスの利用状況等によっては、会員は nanaco 電子マネーサービスの入会手続および Apple Pay の nanaco 利用ができない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
- 4. 会員が指定モバイルデバイスに nanaco アプリをインストールし、nanaco アプリとウォレットアプリがいずれも利用可能となった場合、いずれのアプリからの利用であっても、同一の会員の利用として取り扱われるものとします。
- 5. nanaco アプリ上で利用可能な機能とウォレットアプリ上で利用可能な機能は同一でない場合があるため、会員は、nanaco アプリ独自機能の利用を希望する場合、ウォレットアプリをインストールした特定の指定モバイルデバイスに、自ら別途 nanaco アプリをインストールするものとします。
- 6. 会員は、当社が指定する会員情報が登録されていない場合、第22条に定める利用停止措置、クレジットチャージ等の本人確認が必要なサービスを受けることができません。
- 7. ウォレットアプリ上で nanaco 電子マネーの発行を行う際、Apple Pay チャージを求める場合があります。

8. 指定モバイルデバイスまたはウォレットアプリの品質、欠陥およびこれらに起因する問題について、当社はその責任を負わないものとし、当該問題が生じた場合は、会員とApple 社との間で解決するものとします。

## 第4条 (nanaco カードからの情報移行等)

- 1. 前条第3項の定めにかかわらず、自らの名義で入会した nanaco カード (nanaco 電子マネーを管理および利用するための IC チップが内蔵され、nanaco マークの付された記憶媒体のうち、当社が指定するものをいいます。以下同じ。)を適法かつ正当に保有する者は、当社所定の手続により、当該 nanaco カード (以下「取り込み前 nanaco カード」といいます。)内の nanaco カード内残高、会員情報その他の nanaco 電子マネーに係る情報を指定モバイルデバイスへの取り込み (以下「情報移行」といいます。)を行うとともに、取り込み前 nanaco カードに係る退会申入れならびに本規約を契約の内容とする新たな nanaco 電子マネーサービスの入会申込を当社に対し行うことができ、当社がこれを認めた場合には、会員は、情報移行を行うとともに、本契約に基づいて、当該情報を用いた Apple Pay の nanaco 利用を行うことができるものとします。
- 2. 会員が当社に対し、前項の申入れを行った場合、当社は当該会員に対し本契約に基づく 新たな会員番号を付与するものとし、以後、取り込み前 nanaco カードによる nanaco 電 子マネーサービスの利用はできなくなります。なお、会員は、情報移行後、取り込み前 nanaco カードをすみやかに廃棄するものとします。
- 3. 会員は、取り込み前 nanaco カードに「QUICPay」(株式会社ジェーシービーが運営する 非接触式クレジット決済サービスをいいます。)機能を追加していた場合、情報移行後、 当該機能を利用できなくなることに同意するものとします。その他付帯サービスについても、特に当社が利用を認めたものを除き、情報移行後は利用できなくなることにあらかじめ同意するものとします。
- 4. 取り込み前 nanaco カードの発行時に当社に支払われた発行手数料は、情報移行後も返金しません。
- 5. 会員は、指定モバイルデバイス内に記録された指定モバイルデバイス内残高、会員情報 その他の nanaco 電子マネーに係る情報を nanaco カードへ移行することはできません。

## 第5条 (nanaco 携帯電話からの情報移行)

当社が別途定める「nanaco モバイル会員規約」を内容とする契約に基づき、同規約に 定める「nanaco 携帯電話」を用いて nanaco 電子マネーを利用中の方が、第3条第3項 に基づき新たな nanaco 電子マネーサービスの入会手続および Apple Pay の nanaco 利 用の申込みを行い、当社が入会および Apple Pay の nanaco 利用を認めた場合、本契約 が成立するものとし、当該会員は、当社所定の手続により、当該 nanaco 携帯電話に記 録されていた nanaco 携帯電話内残高相当の nanaco 電子マネーの残高、会員情報その 他の nanaco 電子マネーに係る情報を自己の所有する指定モバイルデバイスに引き継ぐ ことができます。

## 第6条(複数の会員番号を付与された場合)

- 1. 会員は、当社が複数の会員番号を付与しそれらの使用を認める限りにおいて、付与された複数の会員番号ごとに別途管理される nanaco 電子マネーにつき、Apple Pay の nanaco 利用を行うことができるものとします。ただし、1人の会員に対し当社が付与し使用を認める会員番号の数には当社所定の上限があります。
- 2. 複数の会員番号を付与されている場合であっても、会員は、Apple Pay の nanaco 利用を行う場合には、そのうち 1 つの会員番号に係る nanaco 電子マネーを選択して利用するものとします。
- 3. 複数の会員番号を付与されている場合、会員は、複数の会員番号に係る指定モバイルデバイス内残高を任意の 1 つの会員番号に係る指定モバイルデバイス内残高にまとめることはできません。

### 第7条(指定モバイルデバイス等の管理)

- 1. 会員は、Apple Payの nanaco 利用に供する指定モバイルデバイスおよび自己の Apple ID を善良な管理者の注意をもって管理するものとし、第三者に貸与しまたは使用させてはならないものとします。
- 2. 第三者による指定モバイルデバイスまたは Apple ID の利用によって、会員が当社から 発行を受けた nanaco 電子マネーが利用された場合、それにより会員に損害その他の不 利益が生じた場合であっても、当社に故意または過失がない限り、賠償の責任を負いません。また、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないものとします。

#### 第8条(ログイン ID 等の管理)

- 1. 会員は、Apple Payのnanaco利用を行う者が会員本人であることを当社が認証するために、あらかじめ当社に対しApple Payのnanaco利用に係るパスワードを登録するものとします。
- 2. nanaco アプリを使用する場合、会員は、前項のパスワードに加え、第三者による指定 モバイルデバイスの無断使用を防ぐために nanaco アプリ用暗証番号を設定するものと します。
- 3. 会員は、会員番号、パスワードおよび暗証番号(以下「ログイン ID 等」といいます。) を第三者に知られないように善良な管理者の注意をもって管理するものとし、第三者 に貸与しまたは使用させてはならないものとします。

#### 第9条(本人認証方法)

- 1. 当社は、次の各号に定めるいずれかの行為が行われた場合、当該行為を行う者が会員本人であると認証(以下「本人認証」といいます。)します。これらの行為が行われず、当社にて本人認証ができない場合は、会員本人であっても nanaco 電子マネーサービスの全部または一部を利用できないものとします。
- (1) 会員の指定モバイルデバイス上での nanaco アプリまたはウォレットアプリの操作に よるログイン ID 等の入力
- (2) 会員が生体認証機能を有する指定モバイルデバイスを利用し、かつ生体情報とログイン ID 等を関連付けて当該デバイス内に登録している場合に、当該生体認証機能を利用すること(以下「生体認証」といいます。)
- (3) その他当社が適当と認める方法
- 2. 生体認証において使用される生体情報は指定モバイルデバイスにおいて保存され、当社には提供されません。
- 3. 一度本人認証がされた場合であっても、一定の時間が経過した場合等、改めて本人認証 手続を求める場合があります。
- 4. 本人認証が行われた場合、当社は、当該本人認証された者の行為を会員本人によるものとみなします。
- 5. 会員は、ログイン ID 等を忘れた場合またはログイン ID 等もしくは生体情報が会員本人以外の第三者に知られまたは知られる状態にあったことを発見した場合、直ちに本規約末尾に記載の nanaco お問合せセンターに連絡のうえ、nanaco お問合せセンターの指示に従うものとします。なお、会員は、当該連絡を受けた当社において対応に一定の期間を要することを了承するものとします。
- 6. 前項の場合において、適切なログイン ID 等が設定されていないときその他の当社が必要と認めるときには、当社は会員に対して新たなログイン ID 等の設定を求めるものとします。なお、新たなログイン ID 等が設定された場合、当該会員の従前のログイン ID 等は使用できなくなります。
- 7. 会員によるログイン ID 等もしくは生体情報の誤用または管理状況に起因して生じた会員の損害については、当社に故意または過失がない限り、賠償の責任を負いません。また、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないものとします。

## 第10条(第三者による利用、不正使用の禁止)

- 1. 会員は、自身の nanaco 電子マネー、ウォレットアプリ、nanaco アプリまたは指定モバイルデバイスを第三者に利用(以下「第三者利用」といいます。) させてはならないものとします。
- 2. 会員は、nanaco電子マネー、ウォレットアプリ、nanacoアプリまたは指定モバイルデ

- バイスにつき、偽造、変造、改ざんその他の不正な方法による使用(以下「不正使用」 といいます。)をしてはならないものとします。
- 3. 前2項で禁止される第三者利用または不正使用が行われたことにより会員に損害その他の不利益が生じた場合であっても、当社に故意または過失がない限り、賠償の責任を負いません。また、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないものとします。

### 第11条 (チャージ)

- 1. 会員は、次の各号に定めるいずれかの方法により、当社所定の金額単位で nanaco 電子マネーのチャージを行い、会員所有の指定モバイルデバイスに nanaco 電子マネーの発行を受けることができます。この場合、チャージ金額に応じて指定モバイルデバイス内残高が加算されるものとします。
- (1) チャージ端末を利用して、当社所定の手続によりチャージ金額を現金で支払う方法。
- (2) nanaco アプリ上に別途登録した会員名義のクレジットカードを用いて当社所定の 手続によりチャージ金額を支払う方法。ただし、この場合には、当社が別途定める 「クレジットカードチャージに関する特約」の「nanaco 携帯電話」を「指定モバ イルデバイス」と読み替えたうえで、Apple Payの nanaco 利用の性質に反しない 限りにおいて同特約が適用されるものとします。
- (3) Apple Pay チャージによりチャージ金額を支払う方法。ただし、この場合には、Apple 社および各カード会社が別途定める Apple Pay の利用に係る規約が適用されるものとし、当社は、Apple Pay チャージについて責任を負わないものとします。なお、Apple Pay チャージについては、Apple ID、会員番号および指定モバイルデバイスごとに当社所定の利用可能金額および利用回数の制限があります。また、Apple Pay チャージの利用状況その他の事情により当社が必要と認めた場合には、Apple Pay チャージの利用を停止する場合があります。
- (4) 当社所定の手続により nanaco ポイント(当社が別途定める「nanaco ポイントサービス特約(モバイル版)」に定める「nanaco ポイント」をいいます。)を nanaco 電子マネーと交換する方法。
- (5) 当社所定の手続により nanaco ギフト(当社が別途定める「nanaco ギフトご利用約款」に定める「nanaco ギフト」をいいます。)を利用してチャージ金額を支払う方法。
- (6) その他当社が適当と認める方法
- 2. 会員は、会員番号ごとに指定モバイルデバイス内残高5万円を上限としてチャージができます。ただし、1回にチャージできる金額は、チャージの方法またはチャージ端末の種類もしくは設置場所により異なる場合があります。

#### 第12条(換金等不可)

会員は、法令により認められる範囲内において本規約で特に定める場合を除き、当社から 発行を受けた nanaco 電子マネーの換金または現金の払戻しを受けることはできません。

### 第13条 (Apple Pay の nanaco 利用)

- 1. 会員は、nanaco 加盟店で Apple Pay の nanaco 利用を行うことにより、指定モバイルデバイス内残高の範囲内で商品等の代金の全部または一部の支払いをすることができます。ただし、法令もしくは公序良俗に反しまたは反するおそれのある商品等については Apple Pay の nanaco 利用を行うことができず、商品券その他の金券類、はがき、切手、 印紙類、その他当社が別途定める一部の商品等についても利用を制限する場合があります。
- 2. 会員が nanaco 加盟店で Apple Pay の nanaco 利用により商品等を購入しまたは提供を受ける場合、会員の指定モバイルデバイスから利用額に相当する nanaco 電子マネーが引き去られ、利用端末に当該 nanaco 電子マネーの利用の記録が完了したとき、利用額相当の代金の支払いがなされたものとします。
- 3. 会員は、nanaco 加盟店において、商品等を購入しまたは提供を受けるにあたり、利用端末において認識された指定モバイルデバイス内残高が商品等の代金総額に不足する場合には、その不足額を当社または nanaco 加盟店が定める方法により支払うものとします。
- 4. 会員が nanaco 加盟店において商品等の購入または提供を受ける場合に利用できる会員 番号数は、nanaco 加盟店により異なります。
- 5. 会員は、Apple Pay の nanaco 利用により商品等を購入しまたは提供を受けた場合には、利用端末に表示されまたは交付されるレシート等に印字して表示される指定モバイルデバイス内残高について誤りがないことを確認するものとし、万一誤りがある場合には、その場で nanaco 加盟店に申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合には、会員は当該指定モバイルデバイス内残高について誤りがないことを了承したものとします。

## 第14条 (nanaco 加盟店との紛議)

- 1. Apple Pay の nanaco 利用により購入しまたは提供を受けた商品等について、契約不適合その他の取引上の問題が発生した場合については、会員と nanaco 加盟店との間で解決するものとします。
- 2. 前項の場合においても、会員は、当社および当該 nanaco 加盟店に対し、Apple Pay の nanaco 利用の取消し等を求めることはできないものとします。

#### 第15条(残高確認)

- 1. 会員は、指定モバイルデバイス内残高について、ウォレットアプリまたは nanaco アプリその他当社が適当と認める方法により確認することができます。
- 2. 前項のほか、会員は、指定モバイルデバイス内残高を本規約末尾に記載の nanaco お問合せセンターまたは当社公式サイトにおいて確認することができます。ただし、この方法により確認できるのは、nanaco 加盟店から当社に対して定期的に配信されたデータに基づく残高であり、その時点における実際の指定モバイルデバイス内残高と異なる場合があります。

### 第16条(利用履歴確認)

- 1.会員は、ウォレットアプリまたは nanaco アプリ上で所定の操作を行うことにより、Apple Pay の nanaco 利用に関する利用履歴を確認することができます。
- 2. 前項により確認できる利用履歴の内容は、Apple Payのnanaco利用を行った日付、チャージの日付その他当社所定の事項とします。ただし、指定モバイルデバイスによる情報処理が完全に行われなかった場合等においては、利用履歴が確認できない場合があることを会員は承諾するものとします。

#### 第17条 (nanaco 電子マネーの移転)

- 1. 会員は、指定モバイルデバイスに発行を受けた nanaco 電子マネーを自己または第三者 の所有する他の指定モバイルデバイスに移転することはできません。
- 2. 前項の定めにかかわらず、会員は、Apple 社所定の方法により、自己の Apple ID を使い、Apple Pay の nanaco 利用に供している指定モバイルデバイスから自ら所有する別の指定モバイルデバイスに nanaco 電子マネーを移行することができます。
- 3. 第1項の定めにかかわらず、会員は、指定モバイルデバイスに発行を受けた nanaco 電子マネーについて、Apple 社所定のアプリケーションプログラムを操作することにより、Apple 社が管理するシステムへ一時移行することができ、一時移行した当該 nanaco 電子マネーは、Apple 社所定の手続をとることによって、同一の Apple ID により管理された会員が所有する他の指定モバイルデバイスへ移行して利用することができます。ただし、一時移行により生じた損害については、当社に故意または過失がない限り、賠償の責任を負いません。また、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないものとします。

#### 第18条(アプリケーションの更新アップデート等)

1. nanaco 電子マネーに関する品質の維持・向上のために、当社は、予告なく nanaco アプリその他の Apple Pay の nanaco 利用を行ううえで必要な当社が提供するソフトウェアをアップデートすることがあります。Apple 社の提供するウォレットアプリその他のソ

フトウェアについても同様とします。

2. 当社および Apple 社が行うソフトウェアまたはアプリケーションのアップデート等により、アップデート前に利用できていた nanaco に係るサービスが利用できなくなった場合であっても、それにより生じた損害その他不利益について、当社は一切の責任を負いません。

#### 第19条(非保証)

- 1. 当社は、以下の各号に関し、会員に損害その他の不利益が生じた場合であっても、一切の責任を負いません。なお、当該各号に関しては、Apple 社へお問合せください。
- (1) Apple Payの運用、商品性・安全性・正確性・適応性等について
- (2) Apple 社が提供する製品・技術・アプリケーション等の品質・機能等について
- (3) Apple 社の独自サービスの内容および使用について
- 2. 会員が、Apple Pay に関して、当社以外の第三者企業(Apple 社を除きます。以下本項において同じ。)の提供するサービス等(以下「第三者企業サービス」といいます。)を利用する場合、会員は、Apple Pay が当該第三者企業所定の規約に基づき提供されることを認識し、自己の責任において、当該規約に同意の上、当該サービス等を利用します。当社は、第三者企業サービスの運用や維持等はもとより、商品性・安全性・正確性・適応性等について、一切の責任を負いません。第三者企業サービスに関しては、Apple 社または当該第三者企業宛てお問合せください。

#### 第20条 (反社会的勢力の排除)

会員(本条においては、nanaco 電子マネーサービスの入会申込をしようとする者を含みます。)は、会員が、現在、暴力団等の反社会的勢力(その共生者も含みます。)に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

#### 第21条(nanaco 電子マネーサービスの利用ができない場合)

会員は、次の各号に定めるいずれかの事由が生じた場合において、当該事由が解消されるまでの間、チャージ、Apple Payの nanaco利用により商品等の購入もしくは提供を受けること、指定モバイルデバイス内残高の確認、利用履歴確認その他の nanaco 電子マネーサービスの全部または一部の利用ができなくなる場合があることをあらかじめ承諾します。

- (1) nanaco 電子マネーサービスのシステムに故障が生じた場合、当該システム保守管 理等のために当該システムの全部または一部を休止する場合その他の当該システムの都合上やむを得ない場合。
- (2) 指定モバイルデバイス、利用端末、チャージ端末およびこれらに付随する機器等その他の Apple Pay の nanaco 利用に必要となる物理的媒体が破損、電磁的影響、充

電切れ、停電その他の事由により一時的または永続的に使用不能となった場合。

- (3) 会員の使用するウォレットアプリまたは nanaco アプリのバージョンが最新でない場合。この場合、会員は、当該アプリにおいてアプリのバージョンアップ以外の機能を実行できないことをあらかじめ承諾するものとします。
- (4) 会員が指定モバイルデバイス等で Apple Pay の nanaco 利用を不可能にするための機器操作を行った場合。
- (5) nanaco 電子マネーサービスに適用される法令の改廃、当該法令の所管官庁による 解釈運用の変更その他の法令環境の変化により nanaco 電子マネーサービスの利用 の内容、方法その他の条件を変更する必要が生じた場合。
- (6) 会員が Apple 社に対して Apple Pay の nanaco 電子マネーサービスの利用停止の申 し出を行った場合。
- (7) 会員が Apple 社の方針等に従って指定モバイルデバイスの返却や交換をした場合。
- (8) Apple 社の事由により、Apple Pay が停止された場合。
- (9) 前各号に定めるほか、やむを得ない事由のある場合。

### 第22条(指定モバイルデバイスの破損、汚損、喪失時等の措置)

- 1. 会員は、Apple Payのnanaco利用に供している指定モバイルデバイスが破損、汚損、 喪失その他の理由により使用できない状態になった場合、当社にその旨を届け出るも のとします。ただし、会員は当該届出を撤回することができません。
- 2. 前項の届出があった場合、当社は、当該届出に係る指定モバイルデバイスについて Apple Pay の nanaco 利用の停止措置(以下「利用停止措置」といいます。)をとるものとします。ただし、会員が前項の届出を行ってから当社による利用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを会員はあらかじめ了承するものとします。
- 3. 会員は、第1項の届出をし、当社が当該会員について当社所定の方法による本人認証を 完了したとき、利用停止措置が完了した時点の指定モバイルデバイス内残高およびセンター預り残高について、当社所定の手続により、当社所定の期間経過後、自ら所有する別の会員番号に移行させることができるものとします。この場合において指定モバイルデバイスに移行した時は、本規約が適用されることとします。nanaco 携帯電話に移行したときは、その後は「nanaco モバイル会員規約」が適用されることとします。 nanaco カードに移行したときは、その後は「nanaco カード会員規約」が適用されることとします。 ととします。また会員は、当社所定の本人確認が取れない場合は、本項に基づく残高の 移行ができないことについて了承するものとします。
- 4. 利用停止措置が完了する前に、指定モバイルデバイス内残高またはセンター預り残高を 第三者により利用された場合その他会員に損害が生じた場合でも、当社に故意または 過失がない限り、賠償の責任を負いません。また、当社に故意または重過失がある場合 を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないも

のとします。

5. 会員は、指定モバイルデバイスに係る通信契約を停止または解約した場合であっても、本契約に基づく Apple Pay の nanaco 利用に係るサービスが停止または解約されるものでなく、利用停止措置を受けるためには本条に基づく手続をとることが必要となることをあらかじめ承諾するものとします。

### 第23条(免責事項)

- 1. 第21条に定める事由またはその他の事由により、会員が Apple Pay の nanaco 利用を 行うことができないことにより当該会員に損害が生じた場合であっても、当社に故意 または過失がない限り、賠償の責任を負いません。また、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないものとします。
- 2. 本規約において特に定める場合を除き、会員が指定モバイルデバイスにより取得した便益を喪失もしくは享受しえなくなったことによって、会員に損害が生じた場合であっても、当社に故意または過失がない限り、賠償の責任を負いません。また、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないものとします。
- 3. 会員がウォレットアプリおよび nanaco アプリを指定モバイルデバイスにインストール したことに起因して損害が生じた場合であっても、当社に故意または過失がない限り、 賠償の責任を負いません。また、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないものとします。

#### 第24条(退会および会員資格の喪失等)

- 1. 会員は、当社所定の方法により退会をすることができます。この場合、当該方法を行った後、当社所定の期間が経過したときに、本契約に基づく会員たる地位(以下「会員資格」といいます。)を喪失し、nanaco 電子マネーサービスの利用ができなくなります。なお、退会までに会員が指定モバイルデバイス内残高およびセンター預り残高を使い切っていない場合、当社は当該残高をゼロとすることができるものとし、現金の払戻しも行いません。
- 2. 指定モバイルデバイスを用いて入退会の手続を繰り返し行い、当社が不適当と認めた場合には、Apple Pay の nanaco 利用ができなくなることがあります。
- 3. 会員が次の各号に定めるいずれかに該当する場合、当社は、当社の判断により会員資格を取消すことができるものとします。この場合、当社は、事前の通知催告を要せず、会員による nanaco 電子マネーの利用を直ちに中止させ、指定モバイルデバイス内残高およびセンター預り残高をゼロとすることができるものとします。
- (1) 指定モバイルデバイス内の nanaco 電子マネーに関するソフトウェアまたは nanaco

電子マネーを偽造または変造もしくは改ざんした場合。

- (2) 指定モバイルデバイス内の nanaco 電子マネーに関するソフトウェアまたは nanaco 電子マネーを本契約の定めに従わず不正に使用した場合。
- (3) nanaco電子マネーを第三者に使用させた場合。
- (4) 当社に届け出た事項が事実と異なる場合(記載時においては事実と合致していたが、 その後変更があった場合において、当社に対する変更の届出が合理的な期間内に なされない場合を含みます。)。
- (5) その他、会員が本規約に違反した場合。
- (6) 上記各号に準ずる行為があり、当社が会員として不適格と判断した場合。

### 第25条 (nanaco 電子マネーサービスの終了)

- 1. 当社は、次の各号に定めるいずれかの事由が生じた場合、会員に対し事前に当社所定の 方法で周知することにより、nanaco 電子マネーサービスの全部または一部を終了する ことができるものとします。Apple Payのnanaco利用に係るサービス終了についても 同様とします。
- (1) 社会情勢の変化
- (2) nanaco電子マネーサービスに適用される法令の改廃
- (3) Apple 社の事由による指定モバイルデバイスを使用した nanaco 電子マネーサービスの中止
- (4) その他当社のやむを得ない都合
- 2. 前項の場合、会員は当社所定の方法により、指定モバイルデバイス内残高およびセンター預り残高に相当する現金の払戻しを当社に求めることができるものとします。ただし、当社が前項の周知を行ってから2年経過した場合には、会員は、当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承諾するものとします。

### 第26条 (通知の到達)

当社が会員に対して通知を行うにあたり、郵便、電子メールその他の方法による場合、当 社は、会員が届け出た住所、電子メールアドレス等に宛てて通知を発送すれば足りるもの とし、当該通知の到達が遅延しまたは到達しなかったとしても、通常到達するであろうと きに到達したものとみなします。

## 第27条(業務委託)

当社は、本規約に基づく nanaco 電子マネーサービスの運営管理業務について、業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

### 第28条 (規約の変更)

- 1. 当社は、次の各号に定めるいずれかの場合、会員との個別の合意がない場合であっても、本規約を変更することができ、以後は変更後の規約が本規約として適用されるものとします。
- (1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、本契約を締結した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の 内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。
- 2. 本規約の変更にあたっては、当社ホームページにおいて、次の各号に定める事項をあらかじめ周知するものとします。
- (1) 本規約を変更する旨
- (2) 変更後の本規約の内容
- (3) 効力発生時期

# 第29条(合意管轄裁判所)

会員は、本規約に基づく取引に関して当社との間に紛争が生じた場合には、訴額に応じ、 当社の本社の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄 裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。

## 第30条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

#### 【ご相談窓口】

nanaco 電子マネーに関するご質問またはご相談は、当社のホームページをご参照いただくか、下記の窓口までご連絡ください。

●nanaco お問合せセンター0570-071-555 (ナビダイヤル)

0422-71-2266

#### ●当社お客様相談室

**〒**102−8437

東京都千代田区二番町4番地5

© 2021 Apple Inc. All rights reserved. Apple Pay、ウォレットアプリ、Apple ID は、 米国およびその他の国で登録された Apple Inc. の商標です。

【2023年4月版】

## 【個人情報の取扱いに関する重要事項 (Apple Pay 用)】

個人情報の取扱いに関する重要事項(以下「本重要事項」といいます。)は、Apple Payのnanaco利用規約(以下「本規約」といいます。)の一部を構成するものであり、本重要事項において使用する用語は別段の定めのない限り、本規約における用語と同じ意味とします。

- 1. 会員 (nanaco 電子マネーサービスの入会申込をしようとする者を含みます。) は、氏名・生年月日・住所・電話番号その他の会員が入会申込時または入会後に当社に届け出た事項、利用履歴、お問合せ内容 (電話の録音等による音声情報を含みます。) その他の Apple Pay の nanaco 利用に係る情報 (以下「個人情報」といいます。) を、当社が必要な保護措置を行ったうえで次の目的のために収集・利用することを承諾します。ただし、会員が nanaco アプリをインストールし、当該アプリで位置情報の利用を当社に対し許可している場合、位置情報も個人情報に含まれることについて、会員はあらかじめ承諾します。
- (1) nanaco 電子マネーサービスおよびポイントサービスの提供のため。
- (2) nanaco 電子マネーおよびクレジット事業に関するサービス・商品の研究開発、改善および市場調査のため(会員の情報から行動・関心等の情報を分析することを含みます。)。
- (3) 上記事業に関する営業情報・お得情報その他の情報のご案内のため。
- (4) 当社が提携した企業から受託した営業情報、お得情報のご案内のため。
- (5) 音声情報については、会員からのお問合せ等の内容および当該お問合せ等に対する当社の対応を記録し、必要に応じて確認することにより、適切な対応をするため。
- (6) 刑事訴訟法第 197 条第 2 項に基づく捜査関係事項照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提供を求められた場合の公的機関・公的団体等への提供のため。
- 2. 当社が1. に定める目的にかかる業務を第三者に委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、1. により収集した個人情報を当該委託先に提供することがあります。
- 3. (1) 会員は、当社が会員の個人情報を、株式会社セブン&アイ・ホールディングスおよびその関連企業、ならびにこれらの会社のうちフランチャイズ事業を行っている会社のフランチャイズ加盟店(以下「セブン&アイ HLDGS.」といいます。)との間で、個人情報保護に関する法令に基づき共同して利用すること(以下「共同利用」といいます。)に同意します。この場合、当社は、共同利用する会員の個人情報を個人情報保護に関する法令に従って厳正に管理し、会員のプライバシー保護に十分に注意を払うとともに、当社所定の「個人情報保護方針」に定める目的以外には利用しないものとします。
  - (2) 前号に定めるほか、共同利用に際して個人情報保護に関する法令によりあらかじめ通知または本人が知り得る状態に置くこととされている事項について、当社は、当

社所定の「個人情報保護方針」に定めるものとし、これを当社ホームページに掲載する方法により、会員が知り得る状態に置くものとします。

- 4. 当社は、会員から承諾を得た範囲内で当社またはセブン&アイ HLDGS. が当該情報を利用している場合であっても、会員から利用中止の申し出があった場合は、それ以降の当社およびセブン&アイ HLDGS. での当該目的での利用を中止する措置をとります。
- 5. 当社は、会員が入会の申込みに際して、記入項目の全部または一部の記入を希望されない場合、または本重要事項に定める個人情報の取扱いについて承諾されない場合は、入会をお断りすることや退会の手続をとることがあります。また、当該会員は、当社が入会を認める場合でも、当社が提供するサービスの一部を受けることができない場合があることを承認します。
- 6. 当社は、会員から 4. の中止の申し出があっても、入会をお断りすることや退会の手続をとることはありません。また、中止の申し出の後、再度お得情報のご案内を希望される場合は、再開の措置をとります。
- 7. 会員は、当社に対して、ご自身に関する個人情報を開示するよう請求できます。また、 万一、当社の登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合、当社は、速やか に訂正または削除に応じるものとします。
- 8. 当社は、1. または3. のために Google Analytics および Firebase を利用する場合があり、当社は、アプリサービスの利用状況(アクセスログ等を含む)、nanaco 決済情報、利用履歴その他の会員から収集した情報を Google LLC に提供することがあります。Google LLC によるデータ使用については、下記の URL をご覧ください。

【Google LLC】 https://policies.google.com/technologies/partner-sites また、当社は、上記同様に、1. または3. のために AppsFlyer を利用する場合があり、当社は、サイト閲覧履歴、アプリ利用履歴、端末識別 ID 等を AppsFlyerltd に提供することがあります。 AppsFlyerltd によるデータ使用については、下記の URL をご覧ください。

[AppsFlyer1td] https://www.appsflyer.com/jp/services-privacy-policy

- 9. 前項に基づく提供は、外国にある第三者への個人情報の提供となる場合があり、会員はこれをあらかじめ承諾します。
- 10. 当社は、会員の個人情報について集合匿名化された匿名加工情報、統計情報等の個人情報でない利用者情報については、第三者提供をする場合があり、会員はこれをあらかじめ承諾します。
- 11. 会員は、ウォレットアプリを利用する際は、Apple 社の定めるプライバシーポリシー に基づく会員情報(個人情報を含む)の取り扱いについても同意のうえ、利用するもの とします。

個人情報の開示・訂正・削除等の会員の個人情報に関するお問合せ・ご相談は、下記あて

お願いします。

株式会社セブン・カードサービス お客様相談室 (9:00AM~5:00PM 土・日・祝・1/1~1/3休)

〒102-8437 東京都千代田区二番町4番地5 03-6238-2952

個人情報保護管理責任者:役職等については、当社ホームページ

(https://www.7card.co.jp/company/) の会社概要(個人情報保護方針)をご覧ください。

【2023年10月版】